

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月13日

【発行者名】 BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 島崎 亮平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ  
ノースタワー

【事務連絡者氏名】 芳野 隆之

【電話番号】 03-6377-2929

【届出の対象とした募集（売出）九州特化型日本株式ファンド  
内国投資信託受益証券に係るファ  
ンドの名称】

【届出の対象とした募集（売出）500億円を上限とします。  
内国投資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

半期報告書の提出に伴い、平成27年11月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新するため、また、原届出書の一部に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

**【訂正の内容】**

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】****<訂正前>**

(略)

c. 委託会社等の概況（平成27年8月末現在）

(以下略)

**<訂正後>**

(略)

c. 委託会社等の概況（平成28年2月末現在）

(以下略)

**2【投資方針】****(3)【運用体制】****<訂正前>**

(略)

上記の運用体制等は平成27年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

**<訂正後>**

(略)

上記の運用体制等は平成28年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

**3【投資リスク】**

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

**<訂正・更新後>****a. ファンドのリスク特性**

当ファンドは、株式など値動きのある有価証券を高位に組み入れますので、組み入れた株式等の値動きにより、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

(1) 受益者は、当ファンドの基準価額が、市場における価格変動によって、上昇したり下落したりすること、また権利行使に制限があることに注意を要する必要があります。

以下は、リスクとその要因及び権利行使の制限に関する説明です。

### 価格変動リスク

当ファンドが組入れる株式は、国内外の政治・経済情勢、金利動向、株式発行会社の業績・信用、市場の需給バランス等の影響を受け、日々価格が変動します。当ファンドの基準価額は、その株式市場の変動の影響を受けるため、その結果、投資元本を下回る可能性があります。

また、当ファンドは派生商品に投資する可能性があります。派生商品はリスクの高い投資対象です。当ファンドが投資する先物指数の価格は短期間で大きく変動するため、当ファンドの基準価額に影響を及ぼし、その結果、投資元本を下回る可能性があります。

### 信用リスク

投資した企業の経営などに重大な危機が生じた場合、株式などの価値は下落し、投資した資金が回収できなくなることがあります。その結果、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### 特定の地域への集中投資によるリスク

当ファンドは、九州地域の経済における主要企業の株式を高位に組入れることから、日本全体の株式市場の動向を必ずしも反映しないことがあり、この結果、東証株価指数や日経平均株価など、日本の株式市場を代表する株価指数の動向とは異なる値動きとなることがあります。

### 流動性リスク

市場規模や取引される株式数が少ない（流動性が低い）銘柄に集中的に投資を行った場合、相対的に大きな価格変動を示す要因となり、当ファンドの基準価額は大幅に上下する可能性があります。

### 権利行使の制限（解約制限）

大口解約の受付時間に制限があります。詳しくは後述の「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の項目をご覧ください。また、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受け付けを中止することまたは既に受け付けた換金の受け付けを取消すことがあります。

#### (2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

#### (3) 租税に関するリスクファクター

**外国の税法による源泉徴収が投資信託からの支払いに影響を与える可能性があります。**

外国の税法により、その要求する情報を提供しない特定の投資家に対する支払いに対して、源泉徴収税が課される可能性があります。そのような源泉徴収に係る金額が、当投資信託に係る支払いから源泉徴収される場合、投資信託委託会社又はその他の者が、追加での支払いを求められることはありません。投資しようとしている方は、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い <外国の税法に関する開示> 外国の税法」の部分をご参照ください。

**外国の税法による報告により、投資家の当投資信託の保有に関して開示しなければならない場合があります。**

外国の税法により、当投資信託の保有者の情報を集めて、関係する税務当局へ開示する必要がある場合があります。開示される情報は、投資家及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者の本人確認情報を含みますが、これに限られません。従って、上記のような情報の報告義務を投資信託委託会社が遵守するため、投資家は自己及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者についての情報に関する投資信託委託会社からの合理的な要求を遵守するよう求められることとなります。投資家がそのような要求を遵守しない場合、当投資信託からの支払いに関して当該投資家について源泉徴収又は控除がされることがあります。また、投資信託の一部解約、強制的な売却をされることもあります。

#### (4) 投資信託に関する一般的なリスク

法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が重大な不利益を被る可能性があります。

短期間に相当金額の換金申込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながり、その結果、投資元本を下回る可能性があります。

#### (5) 以下の記載事項は、一般的な投資信託についての留意事項です。

- ・投資信託は預金ではありません。
- ・投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。
- ・投資信託は元本及び利息を保証する商品ではありません。
- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。（販売会社は販売の窓口となります。）
- ・投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- ・証券会社（第一種金融商品取引業者）を通して購入されていない投資信託は、日本投資者保護基金の補償対象とはなりません。

## b. リスクの管理体制

当ファンドでは、運用部門において、独自に開発した定量モデルによりポートフォリオを管理します。運用にあたっては、九州銘柄及び九州関連銘柄を高位に組入れる方針ですが、リスク管理の観点から、業種分散を図るとともに、銘柄分散に努めます。個別銘柄の投資にあたっては市場における流動性を考慮するとともに、売買執行への影響が小さくなるよう組入比率の調整等を行っていきます。運用部門等におけるリスク管理に加えて、投資リスク管理部門がポートフォリオの市場リスク、信用リスク等の投資リスクを管理します。投資リスク管理部門は、運用部門からは完全に独立した組織として、グループ内において、パーマnentコントロール・リスク部門に属しております。投資リスク管理部門は、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、カウンターパーティーリスク、モデルリスク等の投資リスクの管理と、インベストメント・コンプライアンスに関する業務をカバーしています。業務部門は日々のトレード、約定、決済等、事務面での監視を実施します。更に、パフォーマンス評価及び投資運用委員会により定期的にチェックを行い、投資リスクの管理体制を強化しています。

上記管理体制は、委託会社の組織変更等により今後変更される場合があります。

## c. 参考情報

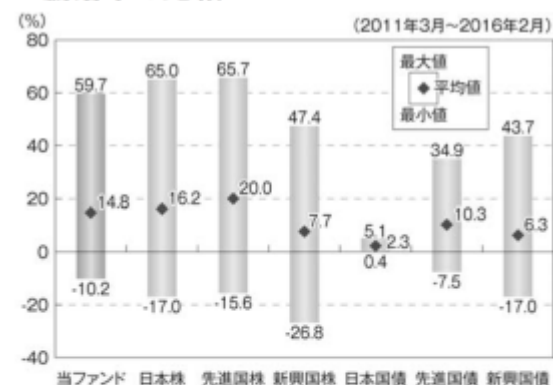
### ●ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

### ●当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

#### 各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

(注1) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しております。

(注2) 各指数等に関する著作権等の知的財産権は、開発元もしくは公表元に帰属します (東証株価指数 (TOPIX): 株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス: MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債: 野村證券株式会社、シティ世界国債インデックス: Citigroup Index LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド: J.P.Morgan Securities Inc.)。なお、各社は当ファンドの運用に関し一切責任を負いません。

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

## &lt;訂正・更新後&gt;

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります（平成28年2月末現在）。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

なお、今後、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

## 個人の受益者に対する課税

## 収益分配金について

収益分配金のうち普通分配金は、配当所得として、原則20%（所得税15%、地方税5%）の源泉徴収課税が行われます。

ただし、平成49年12月31日までは、復興財源法に基づき所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が併せて徴収されます。各期間の税率は、以下の通りです。

平成49年12月31日まで	平成50年1月1日以降
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）	20%（所得税15%、地方税5%）

## 一部解約金、償還金について

解約価額または償還価額から取得に要した金額（申込手数料及び申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した差益（譲渡益）は、譲渡所得として、原則20%（所得税15%、地方税5%）の申告分離課税が適用されます。

ただし、平成49年12月31日までは、復興財源法に基づき所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が併せて徴収されます。各期間の税率は、以下の通りです。

平成49年12月31日まで	平成50年1月1日以降
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）	20%（所得税15%、地方税5%）

\* 収益分配金（普通分配金）については、源泉徴収により申告不要制度が適用されますが、確定申告を行い総合課税または申告分離課税を選択することもできます。申告分離課税を選択した場合には、上場株式等及び特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡損との通算を行うことができます。

\* 一部解約金及び償還金については、上場株式等の譲渡所得等の収入金額として取り扱われ、上場株式等の譲渡所得等の損失が生じた場合には、上場株式等に係る配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金、配当金に限ります。）及び特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）との損益通算を行うことができます。

## 法人の受益者に対する課税

## 収益分配金について

収益分配金（普通分配金）に対する源泉徴収税率は、原則15%（所得税）となります。

ただし、平成49年12月31日までは、復興財源法に基づき所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が併せて徴収されます。各期間の税率は、以下の通りです。

平成49年12月31日まで	平成50年1月1日以降
15.315%（所得税）	15%（所得税）

## 一部解約金、償還金について

解約価額または償還価額の個別元本超過額に対する源泉徴収税率は原則、15%（所得税）となります。

ただし、平成49年12月31日までは、復興財源法に基づき所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が併せて徴収されます。各期間の税率は、以下の通りです。

平成49年12月31日まで	平成50年1月1日以降
15.315%（所得税）	15%（所得税）

\* 源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額から控除される場合があります。

## &lt;個別元本について&gt;

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合などにより算出方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせください。

< 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託における収益分配金には、課税扱いになる「普通分配金」と非課税扱いになる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

< 外国の税法に関する開示 >

**外国の税法**

外国の税法は、新しい報告体制を課し、金融機関が受け、又は行う、特定の支払いに対して源泉徴収がされる場合があります。当投資信託は金融機関に分類されます。

外国の税法に基づき、関係する税務当局へ投資家の特定の情報を報告する必要がある場合があります。開示される情報は、投資家及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者の本人確認情報を含みますが、これに限られません。従って、上記のような情報の報告義務を投資信託委託会社が遵守するため、投資家は自己及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者についての情報に関する投資信託委託会社からの合理的な要求を遵守するよう求められることとなります。投資家がそのような要求を遵守しない場合、当投資信託からの支払いに関して当該投資家について源泉徴収又は控除がされることがあります。また、投資信託の一部解約、強制的な売却をされることもあります。

**外国の税法の遵守のため、以下の通り各納税者に通知します。(A)ここに記載された税金に関する説明は、各納税者に課される外国の租税に関する罰則を回避する目的で書かれたものではなく、また、そのために利用することはできません。(B)このような税金の記載はここに記載された取引や事項を促進又は勧誘することを支援するために書かれています。(C)納税者は独立した税務アドバイザーから当該納税者の個別の状況に基づいたアドバイスを受けるべきです。**

益金不算入制度の適用はありません。配当控除の適用が可能です。

NISA（少額投資非課税制度）及びジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用が可能です。

NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得等が一定の期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認していただくことをお勧めいたします。

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

## &lt;訂正・更新後&gt;

## (1)【投資状況】（平成28年2月末現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	655,241,900	93.27
投資証券	日本	33,402,400	4.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		13,839,708	1.98
合計(純資産総額)		702,484,008	100.00

\*投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】（平成28年2月末現在）

## (主要銘柄の明細)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	安川電機	電気機器	38,000	1,460.61	55,503,180	1,355.00	51,490,000	7.33
2	日本	株式	ＴＯＴＯ	ガラス・土石製品	15,000	3,969.53	59,542,950	3,245.00	48,675,000	6.93
3	日本	株式	九州フィナンシャルグループ	銀行業	66,600	764.30	50,902,380	657.00	43,756,200	6.23
4	日本	株式	コスモス薬品	小売業	2,500	16,379.81	40,949,525	17,360.00	43,400,000	6.18
5	日本	株式	久光製薬	医薬品	7,800	4,699.71	36,657,738	4,925.00	38,415,000	5.47
6	日本	株式	西日本シティ銀行	銀行業	187,000	323.19	60,437,427	204.00	38,148,000	5.43
7	日本	株式	コカ・コーラウエスト	食料品	14,300	2,580.25	36,897,575	2,525.00	36,107,500	5.14
8	日本	株式	西日本鉄道	陸運業	43,000	676.02	29,068,860	825.00	35,475,000	5.05
9	日本	株式	山九	陸運業	66,000	671.27	44,303,820	531.00	35,046,000	4.99
10	日本	株式	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	97,000	601.89	58,383,759	358.00	34,726,000	4.94
11	日本	投資証券	福岡リート投資法人		172	214,192	36,841,134	194,200	33,402,400	4.75
12	日本	株式	九州電力	電気・ガス業	25,100	1,644.24	41,270,463	1,135.00	28,488,500	4.06
13	日本	株式	ロイヤルホールディングス	小売業	12,500	2,388.00	29,850,000	2,156.00	26,950,000	3.84
14	日本	株式	ＮＴＴドコモ	情報・通信業	9,700	2,640.80	25,615,760	2,641.50	25,622,550	3.65
15	日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	15,000	1,705.84	25,587,600	1,568.00	23,520,000	3.35
16	日本	株式	西部瓦斯	電気・ガス業	95,000	296.25	28,143,868	243.00	23,085,000	3.29
17	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3,900	7,947.61	30,995,712	5,897.00	22,998,300	3.27
18	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	22,300	1,164.78	25,974,594	1,024.50	22,846,350	3.25
19	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	11,000	2,770.96	30,480,634	1,950.00	21,450,000	3.05
20	日本	株式	プレナス	小売業	11,300	2,088.52	23,600,276	1,845.00	20,848,500	2.97
21	日本	株式	三菱重工業	機械	48,000	643.79	30,902,226	402.00	19,296,000	2.75
22	日本	株式	九電工	建設業	6,000	2,417.00	14,502,000	2,483.00	14,898,000	2.12

\*投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率（%）
株式	国内	建設業	2.12
		食料品	5.14
		医薬品	5.47
		ガラス・土石製品	6.93
		鉄鋼	3.05
		機械	2.75

		電気機器	7.33
		輸送用機器	9.87
		電気・ガス業	7.34
		陸運業	10.04
		情報・通信業	3.65
		小売業	12.98
		銀行業	16.60
投資証券	-	-	4.75
合計			98.03

\* 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間末（平成18年 8月14日）	3,805,912,807	3,953,025,600	12,935	13,435
第5計算期間末（平成19年 8月14日）	5,203,186,408	5,322,421,657	13,091	13,391
第6計算期間末（平成20年 8月14日）	4,349,299,040	4,392,316,672	10,111	10,211
第7計算期間末（平成21年 8月14日）	3,476,503,695	3,476,503,695	8,805	8,805
第8計算期間末（平成22年 8月16日）	2,673,946,402	2,673,946,402	7,726	7,726
第9計算期間末（平成23年 8月15日）	1,453,983,933	1,453,983,933	7,508	7,508
第10計算期間末（平成24年 8月14日）	1,074,719,501	1,074,719,501	7,410	7,410
第11計算期間末（平成25年 8月14日）	1,117,841,249	1,227,678,061	10,177	11,177
第12計算期間末（平成26年 8月14日）	995,995,045	1,095,250,502	10,035	11,035
第13計算期間末（平成27年 8月14日）	880,625,243	953,667,335	12,056	13,056
平成27年 2月末日	1,023,576,030		11,836	
3月末日	1,004,232,433		12,206	
4月末日	1,014,376,688		12,306	
5月末日	1,060,324,302		12,980	
6月末日	1,012,444,118		12,833	
7月末日	977,200,337		12,863	
8月末日	872,831,015		11,056	
9月末日	819,905,881		10,652	
10月末日	908,761,168		11,793	
11月末日	903,831,465		12,001	
12月末日	851,485,431		12,017	
平成28年 1月末日	806,871,107		11,312	



2月末日	702,484,008		10,436
------	-------------	--	--------

\* 基準価額は1万口当たり

#### 【分配の推移】

期	計算期間	分配金（円）
第4計算期間末	平成17年8月16日～平成18年8月14日	500
第5計算期間末	平成18年8月15日～平成19年8月14日	300
第6計算期間末	平成19年8月15日～平成20年8月14日	100
第7計算期間末	平成20年8月15日～平成21年8月14日	0
第8計算期間末	平成21年8月15日～平成22年8月16日	0
第9計算期間末	平成22年8月17日～平成23年8月15日	0
第10計算期間末	平成23年8月16日～平成24年8月14日	0
第11計算期間末	平成24年8月15日～平成25年8月14日	1,000
第12計算期間末	平成25年8月15日～平成26年8月14日	1,000
第13計算期間末	平成26年8月15日～平成27年8月14日	1,000

\* 分配金は1万口当たり

#### 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第4計算期間末	平成17年8月16日～平成18年8月14日	15.2
第5計算期間末	平成18年8月15日～平成19年8月14日	3.5
第6計算期間末	平成19年8月15日～平成20年8月14日	22.0
第7計算期間末	平成20年8月15日～平成21年8月14日	12.9
第8計算期間末	平成21年8月15日～平成22年8月16日	12.3
第9計算期間末	平成22年8月17日～平成23年8月15日	2.8
第10計算期間末	平成23年8月16日～平成24年8月14日	1.3
第11計算期間末	平成24年8月15日～平成25年8月14日	50.8
第12計算期間末	平成25年8月15日～平成26年8月14日	8.4
第13計算期間末	平成26年8月15日～平成27年8月14日	30.1
第14中間計算期間末	平成27年8月15日～平成28年2月14日	20.3

\* 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

#### （４）【設定及び解約の実績】

当ファンドの各計算期間における設定及び解約の実績は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第4計算期間末	平成17年8月16日～平成18年8月14日	1,610,041,446	484,616,614
第5計算期間末	平成18年8月15日～平成19年8月14日	2,201,167,218	1,168,914,783
第6計算期間末	平成19年8月15日～平成20年8月14日	396,673,205	69,418,220
第7計算期間末	平成20年8月15日～平成21年8月14日	50,979,616	404,193,062
第8計算期間末	平成21年8月15日～平成22年8月16日	4,514,064	492,300,747
第9計算期間末	平成22年8月17日～平成23年8月15日	5,653,586	1,529,815,617
第10計算期間末	平成23年8月16日～平成24年8月14日	4,991,552	491,166,310
第11計算期間末	平成24年8月15日～平成25年8月14日	84,017,636	436,075,895

第12計算期間末	平成25年8月15日～平成26年8月14日	131,680,619	237,494,166
第13計算期間末	平成26年8月15日～平成27年8月14日	141,422,742	403,556,386
第14中間計算期間末	平成27年8月15日～平成28年2月14日	78,619,035	97,365,605

\*本邦以外における設定、解約はありません。

## <参考情報> 運用実績（2016年2月29日現在）

### ■基準価額・純資産の推移



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しております。  
※基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額	10,436 円
純資産総額	7.0 億円

※基準価額は1万口当たり

### ■分配の推移

2011年8月	0 円
2012年8月	0 円
2013年8月	1,000 円
2014年8月	1,000 円
2015年8月	1,000 円
設定来累計	4,700 円

※1万口当たり(税引前)

## ■主要な資産の状況

### ●投資状況

資産の種類	国／地域	純資産比率(%)
株式	日本	93.27
投資証券	日本	4.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.98
合計		100.00

### ●組入上位10銘柄

順位	種類	国／地域	銘柄名	業種	純資産比率(%)
1	株式	日本	安川電機	電気機器	7.33
2			TOTO	ガラス・土石製品	6.93
3			九州フィナンシャルグループ	銀行業	6.23
4			コスモス薬品	小売業	6.18
5			久光製薬	医薬品	5.47
6			西日本シティ銀行	銀行業	5.43
7			コカ・コーラウエスト	食料品	5.14
8			西日本鉄道	陸運業	5.05
9			山九	陸運業	4.99
10			ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	4.94

※純資産比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

※当該銘柄は当ファンドの説明のためのものであり、当社が取得申込みの勧誘を行うものではありません。

## ■年間収益率の推移



※年間収益率を暦年ベースで表示しております。2016年は年初から2月末までの収益率です。

※収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

\*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

\*運用実績は、別途月次等で適時開示しており、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきまして、「1 財務諸表」の後に、以下の中間財務諸表を追加・更新します。

#### <追加・更新後>

##### 中間財務諸表

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（平成27年8月15日から平成28年2月14日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表  
九州特化型日本株式ファンド  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 (平成27年8月14日現在)	第14期中間計算期間末 (平成28年2月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	293,657
コール・ローン	168,077,126	24,720,124
株式	790,277,950	628,648,700
投資証券	40,774,000	35,020,800
未収配当金	578,000	633,500
未収利息	46	19
流動資産合計	999,707,122	689,316,800
資産合計	999,707,122	689,316,800
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	73,042,092	-
未払解約金	39,633,000	-
未払受託者報酬	434,371	368,297
未払委託者報酬	5,429,577	4,603,664
その他未払費用	542,839	460,259
流動負債合計	119,081,879	5,432,220
負債合計	119,081,879	5,432,220
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1, 2 730,420,929	1, 2 711,674,359
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	3 150,204,314	3 27,789,779
(分配準備積立金)	72,624,177	63,756,956
元本等合計	880,625,243	683,884,580
純資産合計	880,625,243	683,884,580
負債純資産合計	999,707,122	689,316,800

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第13期中間計算期間 自 平成26年 8月15日 至 平成27年 2月14日	第14期中間計算期間 自 平成27年 8月15日 至 平成28年 2月14日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	8,250,376	7,298,171
受取利息	2,686	1,387
有価証券売買等損益	113,615,747	179,743,238
その他収益	518	347
営業収益合計	121,869,327	172,443,333
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	427,460	368,297
委託者報酬	5,343,096	4,603,664
その他費用	534,195	460,259
営業費用合計	6,304,751	5,432,220
営業利益又は営業損失( )	115,564,576	177,875,553
経常利益又は経常損失( )	115,564,576	177,875,553
中間純利益又は中間純損失( )	115,564,576	177,875,553
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	6,254,332	5,447,311
期首剰余金又は期首欠損金( )	3,440,472	150,204,314
剰余金増加額又は欠損金減少額	492,632	14,358,829
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	492,632	14,358,829
剰余金減少額又は欠損金増加額	748,069	19,924,680
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	748,069	19,924,680
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	112,495,279	27,789,779

## ( 3 ) 【中間注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	---

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

第13期 (平成27年8月14日現在)		第14期中間計算期間末 (平成28年2月14日現在)	
1 期首元本額	992,554,573円	1 期首元本額	730,420,929円
期中追加設定元本額	141,422,742円	期中追加設定元本額	78,619,035円
期中解約元本額	403,556,386円	期中解約元本額	97,365,605円
2 計算期間末における受益権の総数	730,420,929口	2 中間計算期間末における受益権の総数	711,674,359口
3		3 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、27,789,779円であります。	

## ( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の時価等に関する事項

	第13期 (平成27年8月14日現在)	第14期中間計算期間末 (平成28年2月14日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引

	(3)上記以外の金融商品 コール・ローン等の金銭債権 及び金銭債務については、短期 間で決済されることから、当該 帳簿価額を時価としておりま す。	(3)上記以外の金融商品 同左
--	--	--------------------

(有価証券に関する注記)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)  
該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

第13期 (平成27年8月14日現在)		第14期中間計算期間末 (平成28年2月14日現在)	
一口当たり純資産額	1.2056 円	一口当たり純資産額	0.9610 円
(一万口当たり純資産額	12,056 円)	(一万口当たり純資産額	9,610 円)

## 2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

【純資産額計算書】平成28年2月29日

資産総額	702,856,534	円
負債総額	372,526	円
純資産総額( - )	702,484,008	円
発行済数量	673,121,437	口
1口当たり純資産額( / )	1.0436	円



### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### <訂正前>

- a. 資本金の額（平成27年8月末現在）  
（略）
- b. 委託会社等の機構（平成27年8月末現在）  
（以下略）

###### <訂正後>

- a. 資本金の額（平成28年2月末現在）  
（略）
- b. 委託会社等の機構（平成28年2月末現在）  
（以下略）

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

###### <訂正・更新後>

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（平成28年2月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額（単位：億円）
追加型株式投資信託	38	2,874
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	9	148
単位型公社債投資信託	3	2
合計	50	3,025

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

#### <更新・訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会決議により、定款を一部変更し、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。したがって、当事業年度は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月となっております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

期別		第17期 (平成27年3月31日現在)		第18期 (平成27年12月31日現在)	
資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
預金	* 1		1,528,831		751,239
前払費用			10,913		14,843
未収委託者報酬			373,920		497,846
未収運用受託報酬			46,738		178,394
未収投資助言報酬			42,007		-
未収収益			212,476		223,886
未収入金			317		4,100
立替金			1,903		902
流動資産計			2,217,109		1,671,213
固定資産					
投資その他の資産			16,312		16,224
長期差入保証金		10,312		10,224	
その他		6,000		6,000	
固定資産計			16,312		16,224
資産合計			2,233,422		1,687,437

期別		第17期 (平成27年3月31日現在)		第18期 (平成27年12月31日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			73,166		23,488
未払金			465,892		427,376
未払手数料		214,111		149,319	
未払委託調査費		150,293		188,101	
その他未払金		101,487		89,954	
未払費用			437,963		256,405
未払法人税等			36,408		-
賞与引当金			31,102		111,124
役員賞与引当金			4,913		27,307
流動負債計			1,049,446		845,702
固定負債					
退職給付引当金			314,850		289,900
役員退職慰労引当金			1,433		2,970
資産除去債務			101,800		102,699
固定負債計			418,083		395,569
負債合計			1,467,530		1,241,272
純資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			100,000		100,000
資本剰余金			475,551		475,551
資本準備金		50,000		50,000	
その他資本剰余金		425,551		425,551	
利益剰余金			190,340		129,386
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		190,340		129,386	
株主資本合計			765,891		446,165
純資産合計			765,891		446,165
負債・純資産合計			2,233,422		1,687,437

## （２）【損益計算書】

期別	注記 番号	第17期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日		第18期 自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	
		内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			1,863,029		1,369,476
運用受託報酬			370,441		329,679
投資助言報酬			168,787		72,654
その他営業収益			781,704		541,445
営業収益計			3,183,962		2,313,255
営業費用					
支払手数料			792,114		531,990
広告宣伝費			2,204		767
調査費			603,132		457,365
調査研究費		59,655		42,871	
委託調査費		543,476		414,493	
委託計算費			100,266		82,774
営業雑経費			42,026		26,180
印刷費		38,373		22,243	
協会費		3,653		3,936	
営業費用計			1,539,744		1,099,078
一般管理費					
給料			1,058,387		640,506
役員報酬		60,109		24,750	
給料・手当		867,557		605,290	
賞与		130,720		10,465	
業務委託費			580,595		377,423
交際費			2,625		1,482
旅費交通費			27,612		22,533
租税公課			3,655		1,177
不動産賃借料			229,651		171,137
賞与引当金繰入額			19,459		81,138
役員賞与引当金繰入額			-		22,394
退職給付費用			63,961		43,806
役員退職慰労引当金繰入額			2,117		1,536
固定資産減価償却費			18,944		-
諸経費			182,194		121,138
一般管理費計			2,189,205		1,484,275
営業損失（ ）			544,988		270,098

期別		第17期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日		第18期 自平成27年4月1日 至平成27年12月31日		
		科目	注記 番号	内訳	金額	内訳
			千円	千円	千円	千円
営業外収益						
受取利息				43		399
為替差益				10,777		5,841
雑益				2,174		26,893
営業外収益計				12,995		33,134
営業外費用						
株式交付費				1,750		-
雑損失				1,661		645
営業外費用計				3,411		645
経常損失（ ）				535,403		237,609
特別利益						
受贈益	* 1			950,000		-
特別利益計				950,000		-
特別損失						
割増退職金				41,121		80,399
減損損失	* 2			179,370		-
特別損失計				220,491		80,399
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失（ ）				194,104		318,008
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額		36,409 32,644		3,764	1,717 -	1,717
当期純利益又は当期純損失 （ ）				190,340		319,726

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

## 第17期

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月 31日

( 単位：千円 )

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	100,000	257,777	290,526	548,303	572,751	572,751	75,551	75,551
当期変動額								
新株の発行	250,000	250,000		250,000			500,000	500,000
減資	250,000		250,000	250,000			-	-
資本準備金の取崩		457,777	457,777	-			-	-
欠損填補			572,751	572,751	572,751	572,751	-	-
当期純利益					190,340	190,340	190,340	190,340
当期変動額合計	-	207,777	135,025	72,751	763,092	763,092	690,340	690,340
当期末残高	100,000	50,000	425,551	475,551	190,340	190,340	765,891	765,891

## 第18期

自 平成27年 4月 1日

至 平成27年12月31日

( 単位：千円 )

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	100,000	50,000	425,551	475,551	190,340	190,340	765,891	765,891
当期変動額								
当期純損失					319,726	319,726	319,726	319,726
当期変動額合計	-	-	-	-	319,726	319,726	319,726	319,726
当期末残高	100,000	50,000	425,551	475,511	129,386	129,386	446,165	446,165

## 重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
3．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 決算日の変更に関する事項 平成27年6月26日開催の定時株主総会決議により、定款を一部変更し、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。したがって、当事業年度は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月となっております。</p>



## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第17期 （平成27年3月31日現在）	第18期 （平成27年12月31日現在）
* 1 関係会社項目	* 1 関係会社項目
預金 1,528,332千円	預金 743,925千円

## （損益計算書関係）

第17期 （平成27年3月31日現在）	第18期 （平成27年12月31日現在）											
* 1 当社の親会社であるBNPパリバ インベストメント・パートナーズ SAより、当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。	-											
* 2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	-											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事務所設 備</td> <td>東京都</td> <td>建物・器具</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>千代田区</td> <td>備品・ソフトウエア</td> <td>179,370</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	金額	事務所設 備	東京都	建物・器具	千円	千代田区	備品・ソフトウエア	179,370	
用途	場所	種類	金額									
事務所設 備	東京都	建物・器具	千円									
	千代田区	備品・ソフトウエア	179,370									
	<p>（経緯）</p> <p>上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価格全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。</p> <p>（減損損失の金額）</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>174,729 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,776 千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウエア</td> <td>864 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>179,370 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（グルーピングの方法）</p> <p>当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。</p> <p>（回収可能価額の算定方法等）</p> <p>当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。</p>	建物	174,729 千円	器具備品	3,776 千円	ソフトウエア	864 千円	合計	179,370 千円			
建物	174,729 千円											
器具備品	3,776 千円											
ソフトウエア	864 千円											
合計	179,370 千円											

## (株主資本等変動計算書関係)

第17期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	19,000	20,000	-	39,000
*1 普通株式の発行済株式の増加 20,000株は、平成26年4月18日付のBNPパリバ インベストメント・パートナーズ SAを割当先とするものであります。				
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				
第18期 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	39,000	-	-	39,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

## (リース取引関係)

第17期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		第18期 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	
オペレーティング・リース取引は次の通りであります。		オペレーティング・リース取引は次の通りであります。	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料	
(借主側)		(借主側)	
1年内	125,248千円	1年内	172,287千円
1年超	-千円	1年超	321,681千円
合計	125,248千円	合計	493,968千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## 第17期

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。

未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は信用リスクに晒されております。

未収収益は兼業取引にかかるものであり、信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。

## 流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第17期 (平成27年3月31日現在)			
平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。			
(単位：千円)			
科目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	1,528,831	1,528,831	-
未収委託者報酬	373,920	373,920	-
未収運用受託報酬	46,738	46,738	-
未収投資助言報酬	42,007	42,007	-
未収収益	212,476	212,476	-
資産計	2,203,974	2,203,974	-
未払手数料	214,111	214,111	-
未払委託調査費	150,293	150,293	-
その他未払金	101,487	101,487	-
未払費用	437,963	437,963	-
負債計	903,855	903,855	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 預金  
預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益  
これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払手数料、未払委託調査費  
これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) その他未払金、未払費用  
これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,528,831	-	-	-
未収委託者報酬	373,920	-	-	-
未収運用受託報酬	46,738	-	-	-
未収投資助言報酬	42,007	-	-	-
未収収益	212,476	-	-	-

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## 第18期

自 平成27年4月1日

至 平成27年12月31日

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。

未収運用受託報酬は信用リスクに晒されております。

未収収益は兼業取引にかかるものであり、信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。

## 流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第18期 (平成27年12月31日現在)				
平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。				
(単位：千円)				
科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額	
預金	751,239	751,239	-	
未収委託者報酬	497,846	497,846	-	
未収運用受託報酬	178,394	178,394	-	
未収収益	223,886	223,886	-	
資産計	1,651,367	1,651,367	-	
未払手数料	149,319	149,319	-	
未払委託調査費	188,101	188,101	-	
その他未払金	89,954	89,954	-	
未払費用	256,405	256,405	-	
負債計	683,781	683,781	-	
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1) 預金 預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益 これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 未払手数料、未払委託調査費 これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(4) その他未払金、未払費用 これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の償還予定額</p>				
(単位：千円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	751,239	-	-	-
未収委託者報酬	497,846	-	-	-
未収運用受託報酬	178,394	-	-	-
未収収益	223,886	-	-	-

## （有価証券関係）

第17期 （平成27年3月31日現在）	第18期 （平成27年12月31日現在）
重要性が低いため記載を省略しております。	重要性が低いため記載を省略しております。

## （デリバティブ取引関係）

第17期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	第18期 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第17期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	第18期 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日																								
<p>1．採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度及びキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2．簡便法を適用した確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td> <td>306,097千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>54,100千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>40,030千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金への振替額</td> <td>5,317千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td>314,850千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付費用</p> <table border="1"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>54,100千円</td> </tr> </table> <p>3．確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、9,861千円でありました。</p>	退職給付引当金の期首残高	306,097千円	退職給付費用	54,100千円	退職給付の支払額	40,030千円	その他未払金への振替額	5,317千円	退職給付引当金の期末残高	314,850千円	簡便法で計算した退職給付費用	54,100千円	<p>1．採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度及びキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2．簡便法を適用した確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td> <td>314,850千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>37,220千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>57,117千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金への振替額</td> <td>5,052千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td>289,900千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付費用</p> <table border="1"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>37,220千円</td> </tr> </table> <p>3．確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、6,586千円でありました。</p>	退職給付引当金の期首残高	314,850千円	退職給付費用	37,220千円	退職給付の支払額	57,117千円	その他未払金への振替額	5,052千円	退職給付引当金の期末残高	289,900千円	簡便法で計算した退職給付費用	37,220千円
退職給付引当金の期首残高	306,097千円																								
退職給付費用	54,100千円																								
退職給付の支払額	40,030千円																								
その他未払金への振替額	5,317千円																								
退職給付引当金の期末残高	314,850千円																								
簡便法で計算した退職給付費用	54,100千円																								
退職給付引当金の期首残高	314,850千円																								
退職給付費用	37,220千円																								
退職給付の支払額	57,117千円																								
その他未払金への振替額	5,052千円																								
退職給付引当金の期末残高	289,900千円																								
簡便法で計算した退職給付費用	37,220千円																								

## (税効果会計関係)

第17期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	第18期 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">111,330</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">506</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,997</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">22,737</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">154,863</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">82,962</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,338,840</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,722,239</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,722,239</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">36.05%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.96%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.52%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の期限切れ</td><td style="text-align: right;">100.79%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">175.14%</td></tr> <tr><td>税率変更による影響額</td><td style="text-align: right;">27.37%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.39%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1.94%</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	111,330	役員退職慰労引当金	506	賞与引当金	10,997	未払金	22,737	未払費用	154,863	その他	82,962	繰越欠損金	2,338,840	繰延税金資産小計	2,722,239	評価性引当額	2,722,239	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産(負債)の純額	-	法定実効税率	36.05%	(調整)		住民税均等割	1.96%	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.52%	繰越欠損金の期限切れ	100.79%	評価性引当額の増減額	175.14%	税率変更による影響額	27.37%	その他	0.39%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.94%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">102,508</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">1,050</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">40,463</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">37,641</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">64,587</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">77,458</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,399,769</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,723,478</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,723,478</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		退職給付引当金	102,508	役員退職慰労引当金	1,050	賞与引当金	40,463	未払金	37,641	未払費用	64,587	その他	77,458	繰越欠損金	2,399,769	繰延税金資産小計	2,723,478	評価性引当額	2,723,478	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産(負債)の純額	-
繰延税金資産																																																																							
退職給付引当金	111,330																																																																						
役員退職慰労引当金	506																																																																						
賞与引当金	10,997																																																																						
未払金	22,737																																																																						
未払費用	154,863																																																																						
その他	82,962																																																																						
繰越欠損金	2,338,840																																																																						
繰延税金資産小計	2,722,239																																																																						
評価性引当額	2,722,239																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																						
繰延税金負債	-																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																																						
法定実効税率	36.05%																																																																						
(調整)																																																																							
住民税均等割	1.96%																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.52%																																																																						
繰越欠損金の期限切れ	100.79%																																																																						
評価性引当額の増減額	175.14%																																																																						
税率変更による影響額	27.37%																																																																						
その他	0.39%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.94%																																																																						
繰延税金資産																																																																							
退職給付引当金	102,508																																																																						
役員退職慰労引当金	1,050																																																																						
賞与引当金	40,463																																																																						
未払金	37,641																																																																						
未払費用	64,587																																																																						
その他	77,458																																																																						
繰越欠損金	2,399,769																																																																						
繰延税金資産小計	2,723,478																																																																						
評価性引当額	2,723,478																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																						
繰延税金負債	-																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																																						



## (資産除去債務関係)

第17期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	第18期 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日												
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの												
<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を15年(建物付属設備の減価償却期間)と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り0.94%から1.48%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">100,614千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;"><u>1,185千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;"><u>101,800千円</u></td> </tr> </table>	期首残高	100,614千円	時の経過による調整額	<u>1,185千円</u>	期末残高	<u>101,800千円</u>	<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を15年(建物付属設備の減価償却期間)と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り0.94%から1.48%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">101,800千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;"><u>898千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;"><u>102,699千円</u></td> </tr> </table>	期首残高	101,800千円	時の経過による調整額	<u>898千円</u>	期末残高	<u>102,699千円</u>
期首残高	100,614千円												
時の経過による調整額	<u>1,185千円</u>												
期末残高	<u>101,800千円</u>												
期首残高	101,800千円												
時の経過による調整額	<u>898千円</u>												
期末残高	<u>102,699千円</u>												

## （セグメント情報等）

第17期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日				
（セグメント情報） 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
（関連情報）				
1．製品及びサービスごとの情報				（単位：千円）
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業 収益	1,863,029	539,228	781,704	3,183,962
2．地域ごとの情報				
(1) 営業収益				（単位：千円）
日本	オランダ	ルクセンブルク	その他	合計
2,227,464	457,374	183,839	315,285	3,183,962
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。				
(2) 有形固定資産 該当事項はありません。				
3．主要な顧客ごとの情報				（単位：千円）
顧客の名称	営業収益		関連するセグメント名	
ヘッジファンド・リターン・ ターゲットファンド・為替ヘッ ジあり（SMA専用）	322,503		なし	
BNPパリバ インベストメン ト・パートナーズ・ネイザーラ ンズ NV	457,374		なし	
（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報） 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
（報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報） 該当事項はありません。				
（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報） 該当事項はありません。				

第18期 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日					
(セグメント情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。					
(関連情報)					
1. 製品及びサービスごとの情報				(単位：千円)	
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計	
外部顧客への営業 収益	1,369,476	402,334	541,445	2,313,255	
2. 地域ごとの情報					
(1) 営業収益				(単位：千円)	
	日本	オランダ	ルクセンブルク	その他	合計
	1,587,661	307,873	234,763	182,957	2,313,255
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。					
(2) 有形固定資産 該当事項はありません。					
3. 主要な顧客ごとの情報				(単位：千円)	
顧客の名称	営業収益		関連するセグメント名		
ヘッジファンド・リターン・ ターゲットファンド・為替ヘッ ジあり(SMA専用)	349,288		なし		
BNPパリバ インベストメン ト・パートナーズ・ネーデルラ ント・エヌ・ブイ	307,873		なし		
BNPパリバ インベストメン ト・パートナーズ・ルクセンブ ルクSA	234,763		なし		
(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 該当事項はありません。					
(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。					
(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。					

## （関連当事者関係）

## 1．関連当事者との取引

第17期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNPパリバ インベストメ ント・パート ナーズ SA	パリ、 フランス 共和国	23百万 ユーロ	持株会 社	直接 100%	増資の引受	増資 (注1)	500,000	-	-
							現金の贈与	受贈益 (注4)	950,000	-

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNPパリバ インベストメ ント・パート ナーズ・ネー ザーランド NV	アムステ ルダム、 オランダ 共和国	1.45 百万 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託契約 の締結	その他 営業収 益の受入	457,374	未収収益	115,574
親会社 の子会社	BNPパリバ インベストメ ント・パート ナーズ・ルク センブルク SA	ルクセン ブルク、 ルクセン ブルク大 公国	3百万 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託契約 の締結	その他 営業収 益の受入	165,361	未収収益	44,951
親会社 の子会社	BNPパリバ アセットマネ ジメント ブラジル LTDA	サンパウ ロ、 ブラジル 連邦共和 国	15百万 レアル	資産 運用業	無し	運用再委託契約 の締結	委託 調査費 の支払	98,254	未払 委託 調査費	32,425
親会社 の子会社	BNPパリバ アセットマネ ジメント SAS	パリ、 フランス 共和国	67百万 ユーロ	資産 運用業	無し	投資助言契約の 締結	投資助言 報酬 の受入	165,672	未収投資 助言報酬	41,259
						業務委託契約の 締結	業務委託 費の支払	184,596	未払費用	123,348

親会社の子会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・ベルギー S A	ブリュッセル、 ベルギー 王国	54百万 ユーロ	資産 運用業	無し	業務委託契約の 締結	業務委託 費の支払	265,272	未払費用	175,373
親会社の子会社	ファンド クエスト アドバイザー S A S U	パリ、 フランス 共和国	3百万 ユーロ	資産 運用業	無し	業務委託契約の 締結	諸経費 の支払	19,965	未払費用	21,748

第18期（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・ネーデルラント・エヌ・ブイ	アムステルダム、 オランダ 共和国	225千 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託契約 の締結	その他 営業収 益の受入	307,873	未収収益	101,747
親会社の子会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルク S A	ルクセンブルク、 ルクセンブルク大 公国	3百万 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託契約 の締結  運用受託契約の 締結	その他 営業収 益の受入  運用受託 報酬の 受入	114,813  112,450	未収収益  未収運用 受託報酬	65,758  74,315
親会社の子会社	BNPパリバ アセットマネ ジメント S A S	パリ、 フランス 共和国	67百万 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託契約 の締結  業務委託契約の 締結	その他 営業収 益の受入  業務委託 費の支払	35,833  95,871	未収収益  未払費用	34,794  57,823
親会社の子会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・ベルギー S A	ブリュッセル、 ベルギー 王国	54百万 ユーロ	資産 運用業	無し	業務委託契約の 締結	業務委託 費の支払	185,349	未払費用	101,999

親会社 の子会社	ファンド クエスト アドバイザー S A S U	パリ、 フランス 共和国	3百万 ユーロ	資産 運用業	無し	業務委託契約の 締結	諸経費 の支払	10,531	未払費用	18,943
-------------	-----------------------------------	--------------------	------------	-----------	----	---------------	------------	--------	------	--------

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の行った株主割当増資を1株当たり25,000円で引き受けたものであります。  
(注2) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。  
(注3) 取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。  
(注4) 当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。

## 2. 親会社に関する情報

## (1) 親会社情報

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ SA（非上場）  
ビー・エヌ・ピー・パリバ（ユーロネクスト・パリに上場）

## (1株当たり情報)

第17期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		第18期 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	
・ 1株当たり純資産	19,638円	・ 1株当たり純資産	11,440円
・ 1株当たり当期純利益	4,999円	・ 1株当たり当期純損失	8,198円
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
当期純利益	190,340千円	当期純損失	319,726千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	190,340千円	普通株式に係る当期純損失	319,726千円
期中平均株式数・普通株式	38,068株	期中平均株式数・普通株式	39,000株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。	

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月11日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 嘉雄	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年3月31日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

### PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている九州特化型日本株式ファンドの平成27年8月15日から平成28年2月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、九州特化型日本株式ファンドの平成28年2月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年8月15日から平成28年2月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。